

(基金の運用計画)

(単位：千円)

事業区分	基金の保有区分	基金保管額	運用益繰入予定額			
			H24	H25	H26	合計
海岸漂着物地域対策推進事業	金融機関への預金	233,427	—	$233,427 \times 0.00234 \times 7/12 = 318$	$221,559 \times 0.00234 = 518$	836
				※平成25年8月中に交付され、9月から運用すると想定	※年利率を平成24年度実績である0.234%と想定	
				※年利率を平成24年度実績である0.234%と想定		
合計		233,427	—	318	518	836

※本表は基金の保有区分ごとに記載すること

※基金の保有区分は実施要領第5の2で定める「基金の運用方法」を参考に記載すること

※運用益繰入予定額は保有区分ごとの利率を参考に見込み額を記載すること

海岸漂着物地域対策推進事業計画書(全体計画書)

(事業計画書作成担当者)

都道府県の名称	東京都		
所在地	東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第二本庁舎9階北側		
事業計画作成担当者	氏名	所属部局・役職名等	
		環境局廃棄物対策部一般廃棄物対策課	
	TEL	FAX	メールアドレス
	03-5388-3581	03-5388-1381	S0000636@section.metro.tokyo.jp

(基金事業の執行計画)

(単位:千円)

海岸漂着物地域対策推進事業	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
地域計画の策定・改定に係る事業	0	399	0	399
海岸漂着物等の回収・処理に係る事業	0	11,787	181,241	193,028
海岸漂着物等の発生抑制策に係る事業	0	0	40,000	40,000
合計	0	12,186	221,241	233,427

海岸漂着物地域対策推進事業計画書(全体計画書)

(事業計画の概要)

計画の名称	小笠原諸島における海岸漂着物対策推進事業計画、伊豆諸島における海岸漂着物対策推進計画(策定中)		
計画の期間	平成25年度～平成26年度	事業実施主体	東京都(環境局、建設局、港湾局)
各自体における地域計画への位置づけ、その名称等	<p>各自治体における地域計画への位置づけ、その名称等</p> <p>都では、小笠原諸島と伊豆諸島を対象にそれぞれ地域計画を策定することとしている。</p> <p>1 小笠原 (1)計画名称:小笠原諸島における海岸漂着物対策推進計画 (2)策定:平成25年7月 (3)対策内容【円滑な処理】○対象:重点区域海岸40箇所(6島)○内容:海岸管理者等が村、住民等と連携して実施【効果的な発生抑制】○内容:東京都及び村が連携して普及啓発等を実施</p> <p>2 伊豆 (1)策定予定:平成25年度(事業開始は平成26年度を予定) (2)検討内容・海岸漂着物対策を重点的に実施する地域・対策内容及び各主体(海岸管理者等、町村、東京都(環境局)、住民)の役割分担・連携した実施体制の構築等</p>		

<p>計画の概要</p> <p>小笠原地域計画に基づき記述(伊豆は計画策定中)</p> <p><現状・課題> 【回収】多くの住民等によって主体的に活動実施。回収が困難な海岸がある。 【処理】島外搬出が必要で、費用がかさむ。小笠原村が処理を実施。</p> <p><成果目標> 関係主体の役割分担を明確にした上で、多様な主体の参画・連携を得ながら効率的・効果的に回収・処理を図り、併せて発生抑制のための対策を推進することにより、世界自然遺産登録地である小笠原諸島における豊かで美しい海岸環境の保全を図る。</p> <p><基金事業計画> 【円滑な処理】海岸管理者等による大型ごみ等の回収を実施。住民等による日常的な回収に対して、都が技術的支援を実施。海岸管理者等が廃棄物処理のノウハウを有する小笠原村と連携して処理を実施。 【発生抑制】都や小笠原村は、パンフレット等を活用して普及啓発を推進。都は、漂着状況や回収・処理実績の情報の収集・分析を行い、施策に活用。</p> <p><実施体制> 右図のとおり</p>	
--	--

計画の成果目標	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">小笠原</td> <td colspan="2">項目</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td>1 海岸管理者等による回収・処理</td> <td>回収・処理量</td> <td>8t/年 程度</td> <td>13t/年 程度</td> <td>推定値</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2 住民・ボランティアによる回収(海岸管理者等が処理)</td> <td>13t/年 程度</td> <td>13t/年 程度</td> <td>推定値</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">伊豆</td> <td colspan="2">項目</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td>1 海岸管理者等による回収・処理</td> <td>回収・処理量</td> <td>-</td> <td>1、2で 200t/年 程度</td> <td>推定値</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2 住民・ボランティアによる回収(海岸管理者等が処理)</td> <td>-</td> <td>1、2で 200t/年 程度</td> <td>推定値</td> </tr> </table>					小笠原	項目		H25	H26	備考	1 海岸管理者等による回収・処理	回収・処理量	8t/年 程度	13t/年 程度	推定値	2 住民・ボランティアによる回収(海岸管理者等が処理)		13t/年 程度	13t/年 程度	推定値	伊豆	項目		H25	H26	備考	1 海岸管理者等による回収・処理	回収・処理量	-	1、2で 200t/年 程度	推定値	2 住民・ボランティアによる回収(海岸管理者等が処理)		-	1、2で 200t/年 程度	推定値
小笠原	項目		H25	H26	備考																																
	1 海岸管理者等による回収・処理	回収・処理量	8t/年 程度	13t/年 程度	推定値																																
	2 住民・ボランティアによる回収(海岸管理者等が処理)		13t/年 程度	13t/年 程度	推定値																																
伊豆	項目		H25	H26	備考																																
	1 海岸管理者等による回収・処理	回収・処理量	-	1、2で 200t/年 程度	推定値																																
	2 住民・ボランティアによる回収(海岸管理者等が処理)		-	1、2で 200t/年 程度	推定値																																

海岸漂着物地域対策推進事業計画書(全体計画書) 事業一覧表

事業番号	実施年度	事業名	総事業費 (千円)	補助率	補助金所要額 (千円)	事業実施者	実施方法	事業区分	海岸漂着物等 回収・処理量 (t)	雇用効果 (人/年)	他の 国庫 補助 制度 の有 無	自治 体の 補助 制度 の有 無
14000001	平成25年度	海岸漂着物対策推進事業 (伊豆計画策定)	798	1/2	399	東京都	事務経費等	計画策定・改定			無	無
14000002	平成25年度	海岸漂着物対策推進事業 (小笠原(回収処理))	11,787	10/10	11,787	東京都	民間委託等	回収・処理	21t/年程度と推定	地元業者への委託	無	無
14000003	平成26年度	海岸漂着物対策推進事業 (小笠原・伊豆(回収処理))	181,241	10/10	181,241	東京都	民間委託等	回収・処理	226t/年程度と推定	地元業者への委託	無	無
14000004	平成26年度	環境局廃棄物対策部一般廃棄物 対策課	40,000	10/10	40,000	東京都	民間委託	発生抑制対策			無	無
			233,826		233,427							